打越町内会 会計

## 令和7年(2025年)度 打越町内会 会費 集金日のお知らせ

町内会会計からのお知らせです。

下記の要綱で町内会費を打越公会堂2階または1階にて集金致します。

集金明細書にご記入の上、集金明細書をご持参してお越しくださるようお願い致します。

また、集金ノートをご持参願います。ご協力頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

第1回・・・ 5月18日(日) ※「年1回集金組」、「年2回集金組1回目」、「年4回集金組1回目」

第2回・・・ 8月3日(日) ※「年4回集金組2回目」

第3回・・・11月9日(日) ※「年2回集金組2回目」、「年4回集金組3回目」

第4回・・・ 2月8(日) ※「年4回集金組4回目」

※何れの集金日も、時間は午前10:00~午前12:00と致します。

※ 夏祭り協力金(500円/戸)の集金は 会費集金に含めないで 下さい。 別途お知らせ致します。

なお、上記の集金日時間にご都合がつかない場合は、会計 藤田までご連絡下さい。

TEL: 0467-31-0619 (留守電ですので、不在時はご用件を録音願います)

(切取線)

令和7年(2025年)度 打越町内会 会費(

)組 組長(

)( )回目 集金明細書

集金日 年 月 B

	担当組世帯総数(対象世帯)			集金内容			
	集金回数	会費種別	月単価	1回の集金額	世帯数	今回集金額	
	年1回で集金する組	マンション・アパート所有者	450円/月	5,400			
	集金日5月18日	自己所有建物居住者	350円/月	4,200			
会		マンション・アパート・借家居住者	300円/月	3,600			
費		賛助会員	350円/月	4,200			
	年2回で集金する組	マンション・アパート所有者	450円/月	2,700			
集	集金日(1回目)5月18日	自己所有建物居住者	350円/月	2,100			
金	(2回目)11月9日	マンション・アパート・借家居住者	300円/月	1,800			
		賛助会員	350円/月	2,100			
カ	年4回で集金する組	マンション・アパート所有者	450円/月	1,350			
	集金日(1回目)5月18日	自己所有建物居住者	350円/月	1,050			
法	(2回目)8月3日	マンション・アパート・借家居住者	300円/月	900			
	(3回目)11月9日	賛助会員	350円/月	1,050			
	(4回目)2月8日						
※各組共通 夏祭り賛助協力金 1戸当たり 500円/戸				500			
				合計			

※集金日当日は、午前10:00~午前12:00に打越公会堂2階または1階でお待ちしています。(会計 藤田)